

令和4年度

仕 様 書

駒岡清掃工場計量器定期整備業務

環境局環境事業部駒岡清掃工場

仕 様 書

- 1 業務名
駒岡清掃工場計量器定期整備業務
- 2 業務概要
計量法第19条に基づく定期検査に合格するための整備を行うものとする。
- 3 業務場所
札幌市南区真駒内602番地 駒岡清掃工場計量所
- 4 業務期間
令和4年4月1日から令和4年5月31日までとする。
- 5 対象設備
圧縮型ひずみ式計量器 3基
(1) ロードセル 4点支持
1・2号機 (株)クボタ製 CC1-H-10T
3号機 (株)クボタ製 LU-AD-10T
(2) 最大秤量 25 t
(3) 最小目盛 10 kg
(4) 重量指示計 ((株)クボタ製 KS-C210)
- 6 整備内容
(1) 整備期間
ア 点検整備及び計量士による代検査(定期検査)は、委託者と日程を調整のうえ実施することとするが、ごみ受入停止期間中(5/4～5/30)に実施すること。

(2) 分解整備(3基)
ア 積載台分解整備
(ア) 積載台分解・点検
(イ) 上部ブロック、ガーターの分解点検
(ウ) ロードセル及び取付金具の点検・給油
(エ) 組立て後における積載台の水平点検
イ 清掃点検
(ア) ピット内の清掃、点検
(イ) 各種ボルトの締付け
ウ 電気関係
(ア) 配線の点検及び絶縁抵抗測定
(イ) 重量指示計の表示及び動作確認
(ウ) 重量指示計と車両受付システムとの整合確認

(3) 錆落とし及び錆止め塗装 (3基 約 140 m²)

第3種ケレン、錆止め塗装 A種 1回

ア 上部ブロック、ガーター

イ ロードセル据付金具、振れ止め金具

(4) 総合調整・代検査 (3基)

ア 組み立て後、基準分銅による荷重試験

イ 計量士による代検査

7 提出書類

(1) 業務着手届

(2) 業務責任者通知書

(3) 業務工程表

(4) 作業日報

(5) 業務報告書 (業務日誌・業務写真)

(6) 分銅調整済証明書

(7) 代検査証明書

(8) 業務完了届

8 環境負荷の低減

(1) 業務の履行にあたり、環境負荷の低減に努めること。

(2) 業務の履行において使用する材料などは、極力環境に配慮したものとすること。

9 その他

(1) 作業に使用する車両、電源、用具等は受託者にて用意すること。

(2) 工場の敷地内 (駐車場での車両内含む) における喫煙は禁止とする。

(3) 作業時は作業範囲を明確にし、安全には十分注意すること。

(4) 現地実作業期間中は、業務責任者を常駐させ作業すること。

(5) この仕様書について疑義を生じたときは、委託者と協議すること。

(6) 新型コロナウイルスの感染予防対策として、業務中はアルコール消毒液等による手指消毒やマスク着用など。感染予防を徹底するとともに、作業従事者等の健康管理に留意すること。